

## 貸出運営についての考え方

地域中小企業の健全な発展と地域住民の皆さまの福祉向上に寄与すること。この基本理念のもと、当金庫の融資業務は公共性を重視した上で特定の大口融資は避け、小口多数利用者の資金ニーズに公平にお応えしてきました。それが、地域のお客さまからお預かりした大切なご預金を地域社会に安定供給するという社会的使命を実現し役割を果たすことになるからです。また、あらゆるニーズにお応えできるように融資商品の充実をはかり、融資にあたっては厳正な審査を行うなど、良質な貸出資産を積極的に積み上げてまいりました。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

## リスク管理体制

金融の自由化・国際化ならびにIT技術などが進展し、金融機関を取り巻く環境は大きく変化するなか、取扱い業務や金融サービスが多様化・複雑化しています。

当金庫では社会性・公共性の高い金融機関業務を行う上で様々なリスクの所在を正しく把握し、リスク管理体制の強化をはかることが、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上につながる重点項目と位置づけております。

また、リスク管理の重要性を考慮し、理事会を最終意志決定機関とした管理体制を整備しております。さらには、自己責任に基づくリスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規定」を制定し、これにより相互牽制の整備とリスクの軽量化・分散化に努め、金融環境の変化に対応できる強固なリスク管理体制を構築いたしております。

